

B型肝炎予防接種を受けましょう

平成28年10月1日より、B型肝炎予防接種が、定期の予防接種となりました。

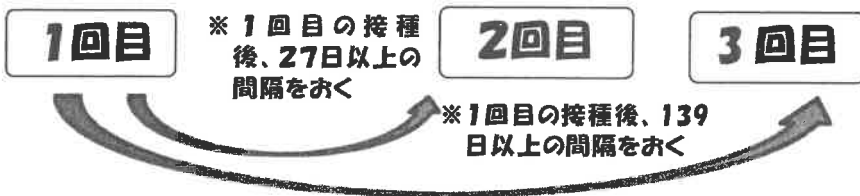
対象者： 1歳に至るまで（1歳の誕生日の前日まで）の間にある児

※沖縄市に住民登録をしている方

▶ これまでに保険適用にて接種された方は、定期接種の対象外となります。

接種回数： 3回

＜接種回数と間隔＞※標準的な接種期間は生後2ヵ月～8ヵ月の間



※標準的な接種期間・間隔とは、病気にかかりやすい年齢や、免疫のつけやすい間隔を考慮して定められたものです。

標準的な接種期間・間隔を過ぎても、対象者であれば、無料(公費)で接種を受けることができます。

母子感染予防で既に接種された方は保険適用となり定期での接種は出来ません。母子健康手帳等で、必ず接種記録をご確認ください。



●B型肝炎とは？

B型肝炎は、肝臓の細胞が壊れて、肝臓の働きが悪くなる病気です。B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染によるもので、感染してから数か月の後に身体からウイルスが排除され、その後に免疫が出来る『一過性感染』と、長年にわたってウイルスが肝臓に住みついてしまう『持続感染状態 (HBV キャリア)』の2つの感染様式があります。

急性B型肝炎や、B型肝炎ウイルスの持続感染者 (HBV キャリア) が肝炎を発症した場合の症状として、全身の倦怠感に引続き食欲不振・悪心・嘔吐などの症状が現れ、さらに黄疸が出ることもあります。これらの多くは3か月以内に治癒するが、0.4%～1%は劇症肝炎を発症し、予後は悪い。

一方、持続感染の多くは出生児又は乳幼児期の感染で成立することが知られており、若いほど高い傾向にあります。肝臓は「沈黙の臓器」と言われ、重症化するまでは自覚症状が現れない場合が多い為、定期的に検査を受け、必要に応じて適切な治療を受けるなどの健康管理を行う事が大切です。

●感染経路は？

感染経路は主に、B型肝炎ウイルスに感染している母親の血液によって妊娠中や出産時に胎児あるいは新生児へ感染 (母子垂直感染) と、さらに血液に接する機会が多い医療従事者などの針刺し事故 (汚染事故) 等の感染が多く知られています。しかし、最近では、性感染や施設等 (水平感染) の感染も知られてきています。

●予防の効果

B型肝炎ワクチンによる抗体獲得率は40歳までの接種では95%と報告されています。ワクチン3回接種後の感染防御効果は20年以上続くと言われていています。ワクチンで予防することがとても大切です。

※予防接種を受けてもお子さんの体質や体調によって免疫ができないこともあります。

●B型肝炎ワクチンの副反応

注射部位の痛み、赤み・しこり・はれ、痒痒感、熱感や倦怠感、発熱、手の脱力感、頭痛などがあらわれることがあります。これらは通常、数日以内に自然に治まります。重い副反応として、非常にまれですが、ショック、アナフィラキシー、多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎、ギラン・バレー症候群、脊髄炎、視神経炎、末梢神経障害の報告があります。接種後、高熱や接種部位のひどい腫れ、アレルギー、けいれんなどの症状がみられた場合は、速やかに医師の診察を受け、こども相談・健康課までご連絡ください。

○予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種後に起きた健康被害が、予防接種によるものと国で認定された場合には、予防接種法に基づく補償 (医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料) を受けることができます。

沖縄市役所 こども相談・健康課 予防係 TEL 939-1212 (内線 2232・2233)

※この説明書の情報は平成31年3月現在のものです。